



男性労働者の育児休業等取得率の公表

当社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、男性従業員の育児休業等の取得状況について、以下のとおり公表いたします。

当社では、すべての従業員が仕事と家庭生活を両立し、それぞれの能力を十分に発揮できる職場環境づくりに取り組んでおります。

男性の育児休業等の取得割合：－（該当者なし）

対象期間：令和7年度（令和7年8月1日～令和8年7月31日）

育児休業等をした男性労働者の数	－
配偶者が出産した男性労働者の数	－

公表日：令和8年9月1日